三室小学校保護者　様

さいたま市立三室小学校

春　休　み　の　く　ら　し

まもなく、春休みに入ります。春休みは、３月２７日（金）～４月７日（火）と短い期間となりますが、今年度の生活や学習について振り返るとともに、新年度に向けての様々な準備を行う大切な時期です。

子どもたちが、夢や希望をもって新しい学年での学校生活をスタートすることができるよう、下記事項にご留意の上、各ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

①健康に気を付ける

○疾病などの治療や健康の保持増進に努めるように、実情に即してご指導ください。

○空気が乾燥しているため、まだまだ感染症等が流行しやすい時期となります。手洗い・うがい、こまめな換気、咳エチケットなど、感染症の予防について、ご家庭でもお話しください。

○早寝早起きなど、規則正しい生活ができるようにしてください。

②自主的・計画的な態度を身に付ける

○生活リズムを整えたり、復習をして学習に自信をつけたりと、新しい学年に向けて準備をするのに最もよい機会です。さまざまな計画や実践に対して、子どもたちのよい相談相手になってください。

③家庭の仕事に進んで取り組む

○家族の一員としての仕事に進んで取り組めるよう、ご家庭でもお声がけください。

④さまざまな事故や事件、トラブルから子どもを守る

○不審者による被害を受けないように、くれぐれもご注意ください。危険を感じた時は、「子どもひなん所１１０番の家」等へ避難するようにお話しください。また、不審者に遭遇した場合などは、直ちに警察へ通報してください。その後、学校へも連絡をお願いいたします。

○交通事故防止について、特に、自転車に乗るときはヘルメットを被り、飛び出しや急な方向転換等を行わないこと、交差点や見通しの悪い場所では一旦止まり、左右の安全を確認すること、信号が青の時でも左右の安全を確認してから必ず横断歩道を横断することをご指導ください。

○ローラースケート・キックスケーター・スケートボード等は、使ってもよい場所で安全に乗るようにしてください。また、道路や駐車場では遊ばないように、あわせてご指導ください。

○学校の校庭で遊ぶ場合は、自転車はピロティに並べて置くことになっています。また、校庭での飲食は、水分補給のみ可能となります。

○公園で遊ぶ時には、ボール遊びをしてよい場所なのか、周りの住宅等へ迷惑になっていないかなど、公園の使い方に関するルールやマナーを、具体的にご指導ください。

○ご家庭の判断において、スマートフォンやタブレット等をお子さんに使用させる場合は、必ず使い方のルールやマナーを決め、SNS 等でのトラブル（誹謗中傷、クレジットカードからの課金、出会い系等）にあわないよう、ご家庭で管理・見守りをしてください。また、先日がくぶりで配信した、子ども家庭庁作成リーフレット「毎日ネットに触れるこどもたちを守るために」をぜひご活用ください。

○子どもたち同士の金銭面でのトラブルが増えています。学校では、**友達に物をおごったりお金や物を貸し借りしたりすることは絶対にしない**ように指導しています。お子さまの金銭の管理や使い方につきましては、ご家庭でもご指導いただき、確実な見守りをお願いいたします。

・春休み中にご家庭やお子さんに大きな出来事がありましたら、学校（８７４－１２０７）までお知らせください。事件、事故等の場合は、まず、１１０番、１１９番通報をお願いいたします。